

令和 5 年度
豊橋創造大学短期大学部
教職課程自己点検・評価報告書

2024（令和 5）年 3 月

I. 教職課程の現況及び特色

II. 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

III. 総合評価

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

※令和 5 年度教職課程自己点検評価報告書 参考資料

※令和 5 年度現況基礎データ表

I. 教職課程の現状及び特色

1. 現状

(1) 大学名：豊橋創造大学短期大学部 幼児教育・保育科

所在地：愛知県豊橋市牛川町松下 20-1

(2) 学生数及び教員数

1) 学生数：1 年生 54 名 2 年生 42 名

2) 教員数：9 名

2. 特色

学園の創立者・伊藤卯一の首唱した建学の精神「誠をもって勤儉譲を行え」は、本学創設以来 38 年が経過した現在も、脈々と受け継がれている。建学の精神にある「勤儉譲」の「譲」とは、「推譲」を意味する。これは、勤勉と節約によって得たゆとりを自分の為だけでなく、社会貢献のために活かすことを教えている。本学短期大学部学則第 1 条には、「教育基本法及び学校教育法にのっとり」という文言を含み、本学の建学精神は教育基本法及び私立学校教育法に基づいた公共性を有している。

幼児教育・保育科は、この建学の精神に基づく「教育理念に則り、豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応できる柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成を目標とする」という教育目標から、三つのポリシーを導き出し、教職課程の充実に努めている。

アドミッション・ポリシー（以下 AP と表記）

幼児教育・保育に関心のある、次のような人を求めています。

- 保育者を目指す学修に必要な基礎学力を身につけている人
- 子どもに対する適切な愛情を持ち、教育・保育・福祉に興味・関心のある人
- 保育者になる熱意、意欲を継続的に持てる人
- 専門的な知識や技能を修得するために、努力のできる人
- 他者とコミュニケーションをとることができ、協力できる人

保育者は、子どもの成長に深く関わり、多くの人との連携が求められる仕事です。コミュニケーション力が求められるので、授業や行事、部活動やボランティア活動などを通して、多くの人と関わり、楽しみや喜びを共有する経験をしておくことが大切です。

学生として専門的科目を学修する際に、国語四技能（読む・書く・聞く・話す）が基礎となります。本や新聞などで活字に親しみ、ニュースや時事問題へ常に関心を持つようにしましょう。

さらに保育活動には、音楽・美術・体育などの表現活動が重要な役割を担いますので、得意分野を見つける努力をしましょう。

ディプロマ・ポリシー（以下 DP と表記）

豊橋創造大学短期大学部で所定の単位を修めた者は、本学の建学の精神と教育理念に基づいた、以下の基準を満たしていると認め、短期大学士の学位が授与される。

幼児教育・保育科：短期大学士（教育学）

1. 保育に関する専門的な知識や技能を修得している
2. 保育者としての意欲・責任感・使命感を身につけている
3. 他者とコミュニケーションをとることができ、協働できる
4. 自他ともに大切にし、他者を思いやり受容できる

そして、この AP と DP を結びつける、カリキュラム・ポリシーが以下の通りである。

カリキュラム・ポリシー

1. 教育目標

本学の教育理念に則り、豊かな感性と高い専門職意識と実践力を兼ね備えた保育者の育成を目標とする。

2. カリキュラム編成

本科は、教育目標を達成するために、次の四つの項目における九つの教育達成事項を柱に据え、カリキュラム編成を行っている。

- 関心・意欲・態度
 1. 子どもについて自主的・継続的に学ぶ意欲があり、向上心が持てる
 2. 保育・教育の制度や理念、職業としての意義を理解して、広い視野から自己の将来を展望できる思考・判断
- 思考・判断
 3. 子ども一人ひとりの内面に潜む感情や個性の芽生えに共感できる
 4. 子どもの視点に立つ思考ができ、それに基づいた判断が行える技能・表現
- 技能・表現
 5. 乳幼児期の発達に応じた援助・指導をすることができる
 6. 子どもの発達に応じた表現活動を実際に展開できる
 7. 地域とのかかわりに関心を持ち、情報提供・発信を行える知識・理解
- 知識・理解
 8. 乳幼児期の発達特性や教育方法・技術の基礎について理解できる
 9. 保育者・教育者である社会人としての一般教養を身につけ、他者を理解して協同作業ができる

また、これらを定期的に点検可能なアセスメント・ポリシーも用意している。

【幼児教育・保育科 アセスメント・ポリシー】

本科では、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の3つのポリシーを踏まえ、下記の評価指標に基づいて学生の学修成果と教育効果を可視化し査定する。査定は、学生の入学前から卒業後までの期間を視野にいれ、機関（短大）レベル・教育課程（科）レベル・授業科目レベルに分けて実施する。また、このアセスメント・ポリシーに基づき、アセスメント・チェックリストを定め、科の教育改善を通じた内部質保証の担保に取り組む。

評価指標

レベル	アドミッション・ポリシー 入学前・入学時	カリキュラム・ポリシー 在学中	ディプロマ・ポリシー 卒業時・卒業後
大学全体（短大）	入学試験	休学率・退学率 資格・免許取得状況 学修行動調査	学位授与数 卒業率・退学率 就職率・進学率 卒業時アンケート
学位 プログラム （科）	入学試験（調査書・面接） 入学準備学習 到達度テスト（入学時） 外部標準化テスト（入学時）	学修行動調査（学習意欲・学修時間） 単位取得状況・成績(GPA, GP) 到達度テスト（1年次） 外部標準化テスト（2年次） FDシート（公開授業用） 資格・免許取得状況	卒業率・退学率 就職率・進学率 卒業時アンケート 単位取得状況 成績(GPA, GP) 資格・免許取得状況
授業科目（教員）		成績(GP) 授業評価アンケート	

アセスメント・チェックリスト

番号	名 称	実施時期	実施頻度	対 象	方法	評価者	結果の活用
1	入学試験	10月～3月	毎年	入学生	入学試験	教員	入試委員長が結果を取りまとめ、学科教授会へ報告する。
2	入学準備学習	2月～3月	毎年	入学生	ヒアリング	担当教員	担当教員が取りまとめ、学科教員に報告・周知する。
3	到達度テスト	4月 9月	毎年	1年生	筆記試験	教務委員会	教務委員会が取りまとめ、学科教員に報告・周知する。
4	外部標準化テスト	4月 9月	毎年	1年生 2年生	WEB受験	教務委員会	教務委員会が取りまとめ、学科教員に報告・周知する。

5	FD シート（授業評価用）	6 月、 11 月	毎年	全教員	教員自己評価	教員	各教員が結果を分析・考察し、報告書にまとめ公表する。 併せて、授業改善に活用する。
6	授業評価（公開授業）	6 月、 11 月	毎年	該当教員	教員相互評価	教員	該当教員が参観者からの結果を受け、授業改善に努める。
7	公開授業ミーティング	6 月、 11 月	毎年	担当・ 参観教員	教員相互評価	ミーティング参加 教員	授業担当教員と参観教員が、該当科目の授業改善と、関連 する他教科の授業改善に向けた話し合いを行う。
8	公開授業参観シート	6 月、 11 月	毎年	該当教員	教員相互評価	教員（参観 教員）	授業を参観した教員が、該当教員の授業改善に資する提言 を行うと同時に、自らの授業を振り返る。
9	FD シート（公開授業用）	6 月～7 月、 11 月～12 月	毎年	該当教員	教員自己評価	FD 委員	該当教員が参観者からの結果を受け、授業改善に努める。
10	授業評価アンケート	7 月、 12 月～1 月	毎年	該当授業科目	アンケート	学生	各教員が結果を分析・考察し、報告書にまとめ公表する。 併せて、授業改善に活用する。
11	単位取得状況・成績	9 月、 4 月	毎年	1 年生、 2 年生	成績評価・分布、 GPA	教務委員会	教務委員会が取りまとめ、学科教員に報告・周知する。
12	実習アンケート	12 月～1 月、 1 月～2 月、 5 月～6 月、 9 月～10 月	毎年	1 年生、 2 年生	アンケート、ヒア リング	学生	実習担当教員が結果を取りまとめ、科会で報告し、問題が 生じた場合には、即座に対応できるようにする。
13	実習アンケート（実習園）	1 月、 2 月、 6 月、 10 月	毎年	1 年生、 2 年生	アンケート、ヒア リング	実習園	実習担当教員が結果を取りまとめ、科会で報告し、問題が 生じた場合には、即座に対応できるようにする。
14	実習事後面談	7 月、10 月、 12 月、2 月	毎年	1 年生 2 年生	ヒアリング	訪問教員	訪問教員が取りまとめ、実習担当者へ報告。問題のある場 合は科会で協議。
15	学修行動調査	1 月～3 月	毎年	1 年生	アンケート	学生	IR 室がデータを取りまとめ、教員がその結果を共有し、考 察したのち改善に努める。
16	FD 懇話会	2 月～3 月	隔年	全教員	報告・討議	ワーキンググルー プ	専任教員と非常勤教員間で、FD 活動を通して得られた情報 の共有を図る。
17	卒業時アンケート	3 月	毎年	2 年生	アンケート	学生	IR 室がデータを取りまとめ、教員がその結果を共有し、考 察したのち改善に努める。
18	進路状況	3 月	毎年	2 年生	アンケート、ヒア リング	学生	資格・免許取得状況と、卒業・退学・就職・進学率、就職 先などを就職委員長が取りまとめ、学科教員に報告・周知 する。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み

(1) 基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

①現状説明

豊橋創造大学短期大学部で教職課程を取り扱う科は幼児教育・保育科のみである。この幼児教育・保育科は昭和 58 年に幼児教育科（定員：100 名）として開設した。（同時に秘書科も開設し、こちらも定員は 100 名）その後、平成 8 年に豊橋創造大学が開学するのに合わせて、幼児教育科は定員を 80 名に変更した。その後平成 15 年に定員を 100 名に変更し、科名を幼児教育科から幼児教育・保育科に変更した。平成 20 年、平成 27 年に、短期大学基準協会評価基準で「適格」判定を受けている。

幼児教育・保育科は短期大学設置基準第 2 条に従い、学則 3 条第 2 項に幼児教育・保育科の教育目標を定めている。建学の精神に基づいた教育目標は、「豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応できる柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成を目標とする。」として明示されている。また、本学の教育情報については常にホームページ、シラバス、入試ガイド等で公開している。また、この情報については、教職員すべてが作成に関係しているので、その目的・目標についても共有ができています。

以下がそのリストである。

※教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	1.ウェブサイト 左記1～12 の項目について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、以下のウェブサイト公表している。 https://www.sozo.ac.jp/outline/public その他、以下の冊子に教育情報を公表している。 2. シラバス 3. 入試ガイド ※アドミッション・ポリシー、授業料等 4. SCHEDULE BOOK/CAMPUS GUIDE (冊子)
2	卒業認定・学位授与の方針	
3	教育課程編成・実施の方針	
4	入学者受入れの方針	
5	教育研究上の基本組織に関する事	
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	

②長所・特色

幼児教育・保育科では、毎月第 3 週に科会を開催している。ここでは、必要に応じて教育目的・教育目

標について議論を行い、教員間の共通理解を図り、教育目的・教育目標の点検できる体制を敷いている。

また、業務協定締結先の無憂樹（アソカ）学園に外部評価を受けることや、隔年で実習関係の懇談会を開催し、可能な限り地域の（ステークホルダーの）要望を吸い上げ、科会等で定期的に協議・検討している。授業運営に際しては、カリキュラム・チャートやカリキュラム・マップに留意し、教職課程の質を向上させることに努めている。

③ 取組上の課題

本学で教職を扱う科が幼児教育・保育科だけであるため、基本的な作業は幼児教育・保育科教務系教員が主な業務を執り行い、事務局教学部教務課の幼児教育・保育科事務担当が協働で主な業務にあたっている。今後は、従来の自己点検評価委員会の併設組織として、教職課程委員会の設置を進める必要がある。

（２）基準項目１－２ 教職課程に関する組織的工夫

①状況説明

豊橋創造大学短期大学部幼児教育・保育科では、平成 30 年度実施の文部科学省の再課程認定で、その認定で適格と判断されている。したがって、教職課程で教授すべき業績を持つ教員を配し、教育職員免許法に基づく、科目配置を適正に行っている。すなわち、幼児教育・保育科では基礎教養・保健体育科目 10 単位以上、外国語科目 2 単位以上、専門的科目 48 単位以上、合計 64 単位以上修得を卒業要件としている。

これらは短期大学設置基準第 5 条に基づき必要な授業科目を開設し、教育課程を編成したものである。また、本科は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を課程認定しているために、教育職員免許法、児童福祉法施行規則に基づきカリキュラムを構成している。

また質保証に関しては、令和元年 2 月 1 日付けで「学校法人藤ノ花学園 内部質保証の方針」が理事長名により出され、同時に「学校法人藤ノ花学園 内部質保証推進会議設置要綱」が制定され、令和元年度より学校法人藤ノ花学園内部質保証推進会議が発足した。この内部質保証推進会議は、自己点検・評価の中核としての役割を担い、当然のことながら、幼児教育・保育科で担う教職課程も包含するものである。

豊橋創造大学短期大学部では定期的に自己点検・評価を行っている。具体的には、学校法人藤ノ花学園自己点検・評価委員会は隔月で、また短大部専門部会は必要に応じて開催されることになっている。

豊橋創造大学短期大学部では、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。従来も点検・評価項目における実態の調査、検査作業、さらに、「担当部局」「専門部会」「自己点検・評価委員会」「教授会」「常任理事会」「理事会」などの組織のプロセスを経て、第三者評価にも耐えうる自己点検評価書に関与することは、教職員の自己点検・意識の醸成に効果的を発揮している。

②長所・特色

幼児教育・保育科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応し、組織的に編成されている。その履修要項であるが、基礎教養科目・保健体育科目、外国語科目、専門的科目、自由科目に区分され、さらに専門的科目は、教育職員免許法（文部科学省関連）に基づき、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」に区分される。児童福祉法施行規則（厚生労働省関連）では、「保育の本質・目的の理解に関する科目」、「保育の対象理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育実習」「総合演習」に区分される。

本科の科目配置であるが、1 年次には保育に関する学習の中でも基礎的な内容の科目を配置し、さらには 1 年春学期に「保育者のライフデザイン」、秋学期に「保育者のキャリアデザイン I」を配置することにより、保育者としての基礎力はもとより、その根底に必要な社会人基礎力も涵養することを企図している。そして、これらを前提に応用的・実践的内容の科目をその後に配置するなど、学習成果に対応した科目配置になっている。これらの履修については、単位制度の実質化を図るために、CAP 制を設け、1 年次 56 単位、2 年次 50 単位と定めている。

成績評価は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の課程認定と結びついていることから、その基準は厳格なものである。

短期大学設置基準第 11 条に記載されているように、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画や、授業概要、学習成果（到達目標）、テキスト、参考書、受講条件、準備学習等の内容・時間、成績評価の方

法・基準等を『シラバス』に明示している。

次に教育課程における教員の配置は、該当科目担当者の研究業績を確認して行われており、各科目に十分な専門性を有した教員を配置している。このカリキュラム編成に関わることは、上述の『履修案内』に記載されており、本学公式ウェブサイト等からの確認も可能である。教育課程の見直しについては、保育士資格、幼稚園教諭免許関連のカリキュラム改正のたび、効果的に対応できるように、また学習効果を高めるためにW.G（ワーキンググループ）、科会、教務委員会等で毎年見直しが行える体制を常に整えている。本年度については、基礎教養科目に「ボランティア演習」（1単位）を設置し、学生のボランティア意識の醸成を企図した。また、専門的科目として「子どもと絵本」（2単位）を配置し、専門知識のさらなる拡充を目指すことにしている。また、教員の資質向上のために年2回FD講演会を開催していることも申し添える。

最後に本学事務職員について述べる。

本学の学生の学習成果を熟知している。幼児教育・保育科の三つのポリシーをよく理解し、教育目的・目標の達成状況についてよく把握している。また、事務職員は欠席の多い学生、学期ガイダンス、各実習ガイダンスはもちろんであるが、業務上親身に接し、履修指導だけではなく、学生生活上の助言を行い、学習成果の獲得およびその質の向上に貢献している。併せて、学生の成績記録を学内規程に基づき適切に保管している。事務職員は、学外の講習会や研修に参加しその知見を深め、学内のSD活動を通して学生支援の職務を充実させるようにしている。また、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

次に、教職員が学習成果の獲得に向けて施設設備を充実させ、技術的資源を有効に活用しているかを述べる。

図書・情報センターの専門的職員は、新入生オリエンテーションで図書館利用方法について説明し、学生の学習向上のために文献検索をはじめ積極的に支援を行っている。また、特集コーナーを設置して同一のテーマの本を紹介し、学生の読書意欲を高める工夫を重ねている。さらに、図書・情報センターの利便性向上には常に努めており、平成25（2013）年度に、アクティブ・ラーニングに対応するため「ラーニング・コモンズ（学習のための共有スペース）」を整備し、自由に議論しながら学修活動を進められる場を提供したり、ノートパソコン・教育関連資料の貸し出しを行ったりしている。

ICT化の時代に相応しく、学内のコンピュータ設備は教職員によって授業や大学運営に大いに活用されている。学内LAN・学内無線LANによって、学生の情報技術活用を促進し、適切に活用し、管理運営を行っている。授業用のファイルサーバが用意されており、デジタルファイルを利用して課題の提示・提出が可能になっている。

教職員は、教育課程や学生支援の充実のために、各種講習会を開いてUNIVERSAL PASSPORTをはじめとするアプリケーションソフトの活用方法、その他のコンピュータ利用技術を向上させている。

これ以外に、幼児教育・保育科にはリズム室、多目的ホール、個人ピアノレッスン室、美術室、木工室、保育実習室といった専門教室を用いたり、小児実習モデル（人形）を自習用に利用出来たり等、専門的な内容を具体的かつ実践的に教授したり、学生が効果的に自習したりすることが可能となっている。

（3）基準項目2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

①状況説明

幼児教育・保育科では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、入試日程や受験科目、選抜方法、入学手続き方法等は、「短大案内」や「入試ガイド」、「学生募集要項」、「ホームページ」に明示している。進学説明会や会場相談会、オープンキャンパス等において、入学後の授業科目について、シラバスを通して、どのような学習をするのかということについて周知することで、なぜ、このような能力を身に付けておかなければならないのかなど、入学者受入れの方針についての理解を深めてもらうよう努めている。入学後の学習内容を少しでも理解してもらうことが、入学前に身に付けておかなければならない学習に関して、確実な学習成果を上げることにつながるだけでなく、入学後も円滑に大学教育に慣れ、大学教育における学習成果を上げることにつながっている。

「入試ガイド」の作成に於いては、「入試に関するQ&A」や「入試のポイント」、「選抜方法や評価の観点」などを分かりやすく説明することで、アドミッション・ポリシーについて理解を深めてもらえるように努めている。さらに、オープンキャンパスや進学説明会等においても説明する機会を設けており、受験生だけで

なく保護者、高等学校等の教員も含めて理解を促している。また、入学時においても、全学生に配布する「履修案内」に建学の精神や教育目標等を明示することで、アドミッション・ポリシーの理解を深化させ、教育目標の実現に向けて努力している。

また「短大案内」では、アドミッション・ポリシー以外にも、授業や学生生活の情報についての情報を掲載しているが、掲載に際しては、在学生のコメントを多く取り入れるなど、受験生に、入学前の学習成果が入学後の学習に生かされている点などを示すように工夫をしている。この他にも、スカラシップエントリー（入試）の実施や、プレイスメントテストを実施するなど、大学入学時に必要とされる基礎学力の定着を図る取り組みを行い、入学後の学修が円滑に進められるように工夫をしている。

幼児教育・保育科では、アドミッション・ポリシーの中で、様々な資格や特別活動における能力を有する人材や学科が養成をめざしている人材を明確に示している。その為、入学者選抜についても、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の入試区分ごとに、「学力の三要素」の評価方法を変えて設定している。アクティブ入試、推薦入試では、面接等を導入し、学力面だけでなく、人物面での評価にウェイトを置いている。また、一般選抜では、人物面での評価については、調査書等を活用した評価として、主に、学力面での評価にウェイトを置いている。そうすることで、様々な能力を有する人材の確保に努めている。入学後は、様々な能力を有する学生が共に学ぶことで、お互いを尊重し合い刺激を受けながら大学での学習成果を高めている。

②長所・特色

本学では、高大接続の観点から、日頃より高大連携事業に積極的に取り組んでいる。昨今、高等学校では、「総合的な探求の時間」あるいは教科における「課題研究の時間」において、大学と連携した授業が多数取り入れられている。本学も、複数の高等学校との高大連携事業を展開しており、本学教職員自ら高校生の現状を把握すると共に、大学教育で求められる能力についても知ってもらう機会を設けている。こうした取り組みの中で、自分の能力が発揮でき、公正かつ正しく評価される入試区分が選べるようにしている。

本学では、「入試ガイド」の中で、学納金や学納金以外の諸経費について説明している。この他、入学試験合格者に対しては、「入学手続要項」を配布し、学納金や学納金以外の諸経費のほか、「入学準備学習」の案内を掲載し、自主的に取り組むことで必要な経費についても明示している。

本学では、平成 30（2018）年度よりアドミッション・オフィスを設置し、アドミッション・オフィサーを配置している。アドミッション・オフィサーの業務としては、地元の大学と高等学校で組織している高大連携協議会に参加し、定期的に関われる会議に出席し、意見交換を行っている。また、直前に迫った大学入試改革に対応するため、平成 30（2018）年度は、本学が幹事校として、大学教職員と高等学校教員が参加する大学入試改革及び高大接続改革に関するシンポジウムを企画・開催し、入学者受入れが円滑に進められるよう努めてきた。

本学での入試広報業務は、教職員で構成される広報委員会の指導・助言のもと渉外部入試広報センターが担当しており、受験生からの問い合わせなどに対応している。また、高大接続・高大連携業務に関しては、地域連携・広報センターが担当しており、高校と大学双方のコーディネートを担当している。人員体制については、入試広報センターが室長 1 名、室長補佐 1 名、課員 2 名（嘱託職員 1 名を含む）、地域連携・広報センターが室長 1 名、課員 1 名（嘱託職員 1 名を含む）で構成されている。

具体的な取り組み事例としては、入試センターが、全国各地で開催される進学説明会や高校内進路ガイダンス、保護者会などの行事に参加し、受験生からの個別相談にも対応するようにしている。また、高校訪問については、入試広報センター担当者が地区別に分担して訪問を行っており、大学側から自発的に情報発信するように心掛けている。最近では、インターネットのメールによる問い合わせも増加傾向にあるが、メールでの問い合わせについては、入試広報センター担当者全員に配信されるようにしており、原則として主担当者が 24 時間以内に回答するように対応している。このやり取りについては、入試広報センター全員でメールを共有して、回答漏れがないようにしている。最近では、本学の近況をできる限りリアルタイムに情報発信をしていくために、HP のキャンパスニュースのほかに、フェイスブックやツイッターなども開設し、情報発信に努めている。これらのページへのアクセス履歴を見ると、少しずつ利用者も増えている。

一方、地域連携・広報センターは、愛知県東三河地区公立高等学校長会及び地域の大学で組織された東三河・浜松地区高大連携協議会に関する業務を担当している。この協議会では、主に高大連携及び高大接続に関するテーマについて意見交換をすると共に、必要に応じて高大連携事業を行っている。直近の 5 年間には、ラーニングフェスタという学問探求イベントを開催し、加盟する高校が学校行事として参加している。この行事を通じて、年度ごとに高校生がどのような分野に興味があるのかを把握することに役立てている。また、参加した高校生も、大学進学をイメージして、大学が求めている能力等はどのようなものであるかを

知ってもらう機会となっている。更に、加盟高校の教員も、この事業を通して大学の現状を知ってもらう機会としており、大学及び高等学校双方で、高大接続が円滑に出来るよう意見交換する一助となっている。

地域連携・広報センターでは、この他に、県立の高等学校進路指導担当者が参加する進路指導研究協議会にも参加し、大学側の入学者受入れの方針を説明する機会を設けている。併せて、高等学校側からも、高等学校側の進路指導の現状について報告を受ける機会を設けている。またこれに併せて、これらのことについて意見交換する機会も設けており、本学を含めて参加する大学は、入学者受入れの方針について点検を行っている。

2-2 教職へのキャリア支援

①状況説明

幼児教育・保育科の教職教育の役割については、その教育目標の中で「豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応できる柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成」としている。

本科の場合には幼稚園免許二種免許状、ならびに保育士資格を課程認定で取得することが第一義的な目標であるため、教育職員免許法、ならびに児童福祉法施行規則により、幼稚園での教育実習（4週間）、保育所、施設での保育実習（保育所4週間、施設1週間～10日）が定められている。この一連の実習によって、学生は専門職で必要な経験や知見を蓄え、必要な資質等を認識し、反省を踏まえながら自己研鑽を積んでいる。

キャリア支援については、キャリアセンターと幼児教育・保育科就職委員が中心となり、年間を通して就職・職業指導を行い、そのことが教職へのキャリア支援へと昇華するものと考えている。以下の表は、令和4年度の実施内容である。

令和4(2022)年度	就職行事名		対象
4/11(月)～7/25(月) 1,2 限	就職試験対策講座①	個別指導、筆記対策、面接対策、履歴書添削および実技指導	2年
4/18(月) 4,5 限	第7回就職ガイダンス	「保育士就職模擬試験(教養+専門)」 (実務教育出版専門)」	2年
4/24(日) 午後	学外説明会②	浜松地区・遠州地区 保育の仕事合同就職説明会	2年
5/8(日) 午後	学外説明会③	豊橋市私立幼稚園フェア	2年
7/3(日) 午前	学外説明会④	愛知県私立幼稚園就職説明会	2年
	学外説明会⑤	豊橋市保育士合同就職説明会	2年
8/1(月)～9/8(木) 1,2 限	就職試験対策講座②	個別指導、筆記対策、面接対策、履歴書添削および実技指導	2年
1/11(水) 3 限	第8回就職ガイダンス	就職直前講座	2年
11/16(水) 5 限	第1回就職ガイダンス	就職活動の心得、公立園とは私立園とは	1年
1/11(水) 3 限	第2回就職ガイダンス	今後の就職活動について	1年
3/27(月) 午後	学外説明会①	浜松地区・遠州地区 私立幼稚園こども園就職フェア	1年
3/28(火) 10:00～	第3回就職ガイダンス	先輩の就職体験報告会	1年
3/29(水) 1,2 限	第4回就職ガイダンス	履歴書対策・自己分析／面接応募上の遵守事項／キャラバン隊(愛知県私立幼稚園 PR)	1年

②長所・特色

学生のポートフォリオについては、幼児教育・保育科では1年次から作成している。その中には、自己評価シートがあり、学生は半期の学修を振り返り、保育者として必要な資質・能力の27項目について自己評価を行っている。この項目は、学期、年次によっては、まだ学習していない項目があり、その箇所は回答しないように設定されている。担当教員は各学期の成績評価や実習、様々な活動状況や学生生活の様子に加え、学生の自己評価も含めた学習成果や課題を把握し、履修カルテに所見を記載し、専任教員全員で共有することで、教職のキャリア支援の観点からも学生指導に役立てている。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程のカリキュラム編成・実施

①状況説明

基準項目1-2で先述したが、豊橋創造大学短期大学部幼児教育・保育科では、平成30年度実施の文部科学省の再課程認定で、その認定で適格と判断されている。

すなわち、教職課程で教授すべき業績を持つ教員を配し、教育職員免許法に基づき、コアカリキュラムに対応した、科目配置を適正に行っている。すなわち、幼児教育・保育科では基礎教養・保健体育科目10単位以上、外国語科目2単位以上、専門的科目48単位以上、合計64単位以上修得を卒業要件としている。

これらは短期大学設置基準第5条に基づき必要な授業科目を開設し、教育課程を編成したものである。また、本科は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を課程認定しているために、教育職員免許法、児童福祉法施行規則に基づきカリキュラムを構成している。カリキュラム・マップ、カリキュラム・チャートを作成し、学修者が系統的に学修でき、そのカリキュラム内容を概観することが可能としている。

②長所・特長

大学全入時代の影響か、学力の面で「問題」を感じる学生も若干いる。授業内容が理解できず、授業を欠席するということのないよう、学力不足を補う講座（「キャリアベーシック・言語Ⅰ」「キャリアベーシック・言語Ⅱ」、「数学基礎」）を開講し、基礎学力をつける指導を行っている。また、一昨年度から、SOZOドリルというWeb教材をインターネット上に置き、学生の基礎学力の補完も行うように配慮した。（なお、今年度末からは、新入学生に対し、全学的にスタディサプリーを取り入れ、リメディアル面を含めて効果的に活用する予定である。）

また例年、1年次と2年次の早期にプレイスメントテストを行い、基礎学力の確認を行い、その基礎学力をつける指導が効果的に行われているかの確認も行っている。正課の授業では、「保育者のライフデザイン」、「保育者のキャリアデザインⅠ」「保育者のキャリアデザインⅡ」を核に、担任制で担当することによって、学生の理解度や興味を把握するように努めている。そして、担任が把握した個々の学生の情報については、全教員が科会等で情報共有し、各学生に科として最善の配慮が行えるように努めている。

今後入学者の学力水準が変化することを念頭に置き、フレキシブルに対応できるようにW.G（ワーキンググループ）を設置している。実際「問題」等が生じた場合には、科会前にW.Gで検討等することで、科会での効果的な協議が行えるように留意し対応している。

基準項目 3-2 実践的指導力の養成と地域との連携

①状況説明

幼児教育・保育科では、2年間の在学期間中に幼稚園実習4週間、保育所実習4週間、施設実習2週間を行っている。各実習では事前事後指導を行い、各実習に万全で臨む。2年生最後の秋学期には保育・教職実践演習を配置し、保育者としての最後の「仕上げ」を行う。また、2年生全員卒業必修としている「保育者のためのキャリアデザインⅡ」に於いて、各自が研究・報告という形で学習成果をまとめ、「卒業研究レポート集」として学内外で公表している。

教育委員会との直接的な連携はないが、「子育て分野における連携・協力に関する相互確認書」を豊橋市と結び、未就学児童への教育・保育面での協働をこれまで以上に行えるようになってきた。

②長所・特長

教員は実践的指導力の涵養のために、FD 講習会、教職員向けの SD 講習会が実施されている。また、短大部では、2019 年度より 1 教員 1 科目について「授業改善のための PDCA サイクルチェックシート」を作成している。そのチェック項目の中で「授業評価アンケート」や成績分布を体系的に明記し、課題の発見や改善計画につなげ、実践的指導力を持つ教員の育成に努めている。

また地域連携広報センターが、地域と科との連携活動にエージェント的な役割を果たし、効果的に学外活動を恒常的に行える状況にある。

③取組上の課題

保育職への就職者が減少傾向にある。保育・教職系への入学者も同様に減少傾向にあり、教職への意識はますます希薄になって行くため、リメディアル教育の充実化や、保育という仕事の重要性を授業全般の中で涵養する必要がある、喫緊の課題となる。解決には、(保育者) 養成校と、園側との協働で育てる研修システムの構築が必要である。

III 総合評価

基準領域 I「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、建学の精神に基づく「教育理念に則り、豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応できる柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成を目標とする」という教育目標から、三つのポリシーを導き出し、教職課程の充実に努めてきた。基準 II については、キャリアセンターと幼児教育・保育科就職委員会が中心となり、年間を通して就職・職業指導を行い、そのことが教職へのキャリア支援へと昇華させている。カリキュラムは位置で考えるならば、1 年次に「保育者のライフデザイン」「保育者のキャリアデザイン I」2 年次に「保育者のキャリアデザイン II」を配し、教職（保育職）への意識が高まるよう留意している。

基準 III については授業評価アンケートや、学生の GPA 等各種アンケートを分析し、指導力ある保育者の育成に努めたい。

IV.「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教育職員免許法施行規則等の一部改正する省令（令和 3 年文部科学省令第 25 号）」が公布、施行され、教職課程を設置する大学は自己点検・評価を実施する組織体制を整備する必要があること、そしてその自己点検評価を公表することが義務化された。本学では、教職を扱う科が、本科のみであるので、幼児教育・保育科内で、先ずは対応し、今後組織的な拡大を行う予定である。

※参考資料

- 令和 4 年度 豊橋創造大学短期大学部自己点検評価報告書
- 令和 4 年度学校基本調査
- 令和 4 年度シラバス
- 令和 4 年度短大案内
- 令和 4 年度履修要項
- 令和 4 年度学生募集要項

※現況基礎データ表（令和5年5月1日現在）

設置者	学校法人 藤ノ花学園				
大学・学部名称	豊橋創造大学短期大学部				
学科やコースの名称	幼児教育・保育科				
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数	43 名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	40 名				
③ ①のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)	19 名				
④のうち正規採用者数	19 名				
④のうち臨時的任用者	0 名				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	6 名	3 名	0 名	0 名	